

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自2019年10月1日至2019年12月31日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本光博

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 経理部長 松尾哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部長(東京担当) 小平孝司

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 エネルギー千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	521,566	499,490	715,085
経常利益	(百万円)	18,491	18,011	29,952
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	11,674	11,396	19,221
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,753	14,506	15,955
純資産額	(百万円)	165,404	184,890	173,986
総資産額	(百万円)	464,681	479,724	457,603
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	237.23	231.60	390.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	203.33	198.33	334.88
自己資本比率	(%)	33.7	36.7	36.1

回次		第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	86.07	104.93

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、個人消費や設備投資が消費税増税による駆け込み需要の反動や災害の影響を一時的に受けたものの、全体としては底堅く推移した結果、緩やかな成長を維持しました。また、輸出は世界経済の減速を受け、中国等のアジア向けを中心に力強さを欠く状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「PLAN20」の基本方針である「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に取り組みました。

総合エネルギー事業においては、LPガスの販売が堅調に推移したものの、輸入価格が6月から9月にかけて下落した影響を受け、販売価格が下がるとともに、相対的に高値の在庫を販売することとなり、18億18百万円（前年同期比18億30百万円のマイナス）の減益要因が発生いたしました。

産業ガス事業においては、海外事業の業容拡大を目的として、米国の産業ガスディーラーを買収しました。また、中国においては、旺盛な国内需要に対応すべく、エアセパレートガスおよび水素ガスの新プラント建設を計画しております。

水素エネルギー社会の実現に向けては、安価で大量のCO₂フリー水素のソース確保を目的とし、オーストラリアの褐炭から液化水素を製造し輸入する実証に取り組んでおり、2020年度には、液化水素の海上輸送や輸入基地での荷役が行われる予定です。

また、2020年5月に創業90周年を迎えるにあたり、総合エネルギー事業、産業ガス事業において、各種商材の拡販を目的としたキャンペーンを実施しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、LPガス輸入価格の下落を主因として、売上高4,994億90百万円（前年同期比220億76百万円の減収）、営業利益154億40百万円（同7億11百万円の減益）、経常利益180億11百万円（同4億80百万円の減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益113億96百万円（同2億77百万円の減益）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産4,797億24百万円（前年度末比221億20百万円の増加）、負債2,948億34百万円（同112億16百万円の増加）、純資産1,848億90百万円（同109億3百万円の増加）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益構造を有しています。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来「総合エネルギー事業」に区分しておりました連結子会社1社について「産業ガス・機械事業」に、「自然産業事業」に区分しておりました連結子会社1社について「総合エネルギー事業」に区分変更を行っており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、「カセットこんろ・ボンベ」やガス保安機器、およびLPガス非常用発電機の販売が好調に推移しましたが、LPガス輸入価格の下落に伴う販売価格の低下により減収減益となりました。

この結果、当事業分野の売上高は2,240億20百万円（前年同期比192億80百万円の減収）、営業利益は51億12百万円（同7億82百万円の減益）となりました。

産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては、電子部品業界および光ファイバー業界向けの販売が減少しましたが、ヘリウムは、世界的な需給ひっ迫が継続し、市況上昇により増収となりました。また、液化水素は半導体業界および光ファイバー業界向けの販売が低調に推移しましたが、電子部品製造装置、自動車関連向け溶接装置等の機械設備の販売が伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,380億20百万円（前年同期比17億12百万円の増収）、営業利益は81億68百万円（同9億24百万円の増益）となりました。

マテリアル事業

マテリアル事業は、ミネラルサンドについては、国内ではチタンの販売は増加しましたがジルコンの販売が減少し、収益は減少しました。また、低環境負荷PET樹脂やエアコン向け金属加工品は堅調に推移しましたが、二次電池材料の市況が下落したことに加え機能性フィルムの販売が減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,130億57百万円（前年同期比63億9百万円の減収）、営業利益は30億91百万円（同9億円の減益）となりました。

自然産業事業

自然産業事業は、食肉メーカー向け食肉加工品の販売が減少しましたが、外食および事業所給食向け冷凍食品の販売は伸長しました。また、畜産設備の販売が好調だったことに加え、農業設備の販売も堅調に推移しました。

この結果、当事業分野の売上高は204億12百万円（前年同期比8億56百万円の増収）、営業利益は7億95百万円（同2億37百万円の増益）となりました。

その他

売上高は39億79百万円（前年同期比9億43百万円の増収）、営業利益は8億39百万円（同1億円の増益）となりました。

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

総資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ221億20百万円増加の4,797億24百万円となりました。これは、投資有価証券が83億82百万円、有形固定資産が60億26百万円、受取手形及び売掛金が22億56百万円、現金及び預金が18億34百万円、仕掛品が15億66百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ112億16百万円増加の2,948億34百万円となりました。これは、未払法人税等が35億77百万円、賞与引当金が25億26百万円、支払手形及び買掛金が22億21百万円それぞれ減少したものの、長期借入金が125億8百万円、短期借入金が69億49百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

なお、当第3四半期連結会計期間末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ148億11百万円増加の1,411億71百万円となりました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ109億3百万円増加の1,848億90百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が15億19百万円減少したものの、利益剰余金が81億95百万円、その他有価証券評価差額金が36億17百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）の概要は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れの高い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様が判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画「PLAN 20」を策定し、「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に取り組んでおります。

具体的には、基本戦略として以下の3つを掲げております。

(a) エネルギー事業の進化

- ・エネルギー流通革命
- ・水素エネルギー社会の推進
- ・再生可能エネルギー事業の拡大

(b) 海外を含めた新規事業の創造

- ・産業ガス・機械事業とマテリアル事業の相乗効果による海外展開
- ・成長分野での新規商材・サービスの開発
- ・海外でのカートリッジガス事業の拡大

(c) ESG経営の推進

- ・環境負荷の低減
- ・産業・地域インフラを安心・安全に支える事業の推進
- ・ガバナンスの強化（コンプライアンスの徹底）

また、当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、成長戦略を支えるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えてまいります。当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（概要）

当社は、2017年6月28日開催の第74回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続いたしました。概要は以下のとおりです。

(a) 独立委員会の設置

取締役会の恣意的な判断を排し、判断及び対応の客観性及び合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。

(b) 対象となる大規模買付行為

当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。

(c) 必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。

(d) 取締役会評価期間

当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間（最大30日間の延長が可能）を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

(e) 対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

）対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、又は大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

）対抗措置の不発動を勧告する場合

）に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

(g) 対抗措置の具体的内容

大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。

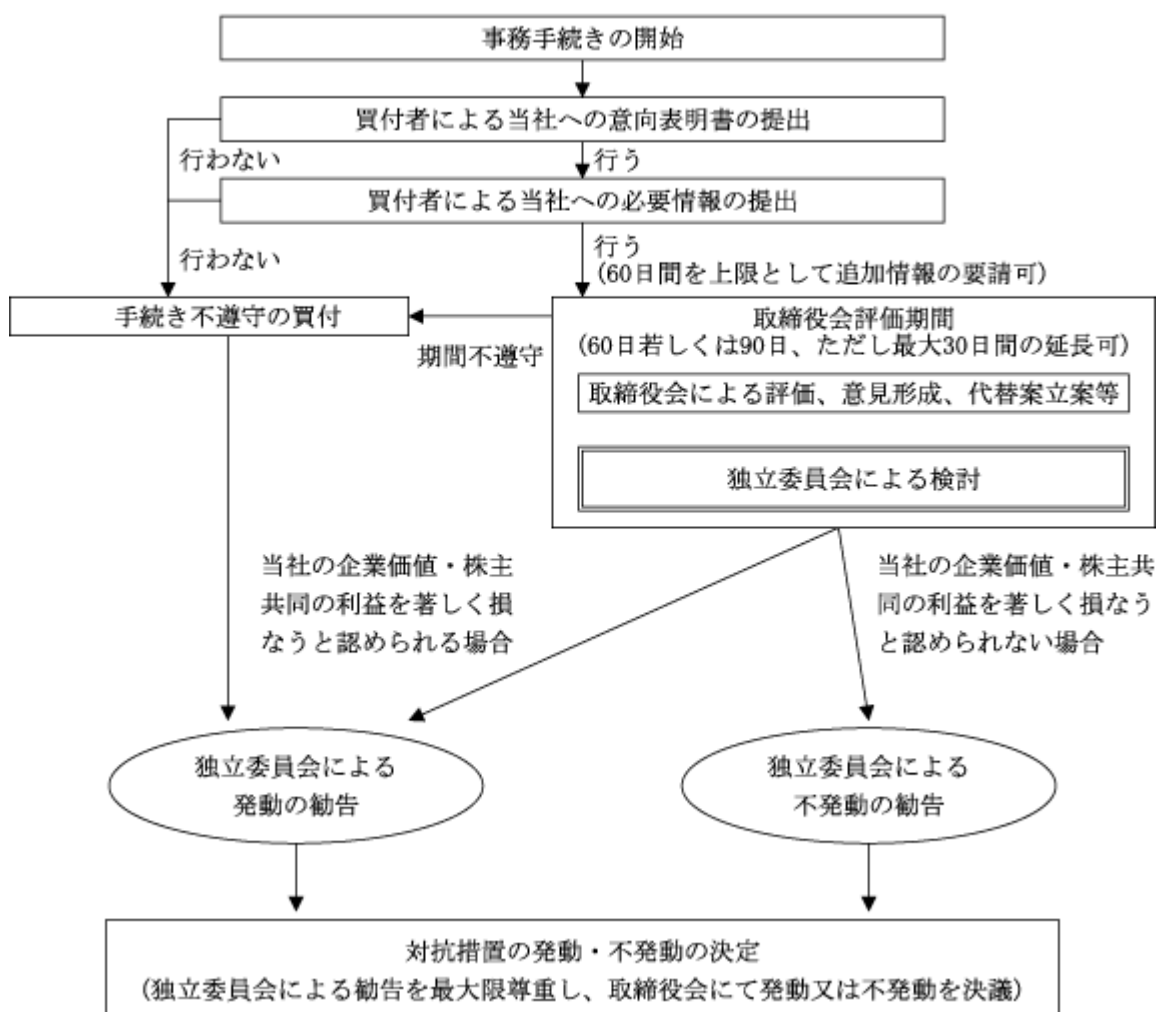
(h) 有効期間、変更及び廃止

本買収防衛策の有効期間は、2020年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとなります。

(i) 買収防衛策の手続き

買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。

買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp/>) をご覧ください。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は18億25百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状

前連結会計年度末以降、当四半期報告書提出日現在において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について新たな発生又は消滅はありません。また、経営戦略の現状についても重要な変更又は著しい変化はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,273,005	50,273,005	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	50,273,005	50,273,005		

(注) 提出日現在発行数には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		50,273,005		20,096		5,100

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年9月30日の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,007,800		
	(相互保有株式) 普通株式 153,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,928,300	489,283	
単元未満株式	普通株式 183,405		
発行済株式総数	50,273,005		
総株主の議決権		489,283	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,600株(議決権の数26個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が400株(議決権の数4個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が88株、証券保管振替機構名義の株式が16株、相互保有株式が18株(北陸イワタニガス株18株)含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	1,007,800		1,007,800	2.00
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	14,200	54,900	69,100	0.14
旭マルマガス株式会社	宮城県東白根郡門川町加草3-36	14,000		14,000	0.03
淡路マルマ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1		15,400	15,400	0.03
中田マルマ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10		300	300	0.00
西谷マルマ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15	200	700	900	0.00
北陸イワタニガス株式会社	福井県福井市上森田1-711	500	2,500	3,000	0.01
株式会社マルマ	石川県加賀市小菅波町2-36		29,500	29,500	0.06
マルマ子株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597		12,000	12,000	0.02
横田マルマガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9		9,300	9,300	0.02
計		1,036,700	124,600	1,161,300	2.31

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,947	21,782
受取手形及び売掛金	3 122,179	3 124,436
商品及び製品	33,222	34,133
仕掛品	3,376	4,943
原材料及び貯蔵品	4,421	4,757
その他	14,957	16,647
貸倒引当金	269	224
流動資産合計	197,835	206,476
固定資産		
有形固定資産		
土地	62,251	63,368
その他(純額)	102,190	107,099
有形固定資産合計	164,441	170,468
無形固定資産		
のれん	14,135	13,314
その他	3,596	4,102
無形固定資産合計	17,732	17,417
投資その他の資産		
投資有価証券	63,544	71,927
その他	14,637	14,006
貸倒引当金	588	570
投資その他の資産合計	77,593	85,363
固定資産合計	259,768	273,248
資産合計	457,603	479,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 72,512	3 70,291
電子記録債務	3 25,873	3 25,459
短期借入金	23,064	30,013
1年内償還予定の社債	-	30,024
未払法人税等	5,436	1,858
賞与引当金	5,039	2,513
その他	3 40,795	3 40,006
流動負債合計	172,722	200,167
固定負債		
社債	35,046	5,000
長期借入金	52,632	65,140
役員退職慰労引当金	1,639	1,461
訴訟損失引当金	157	157
退職給付に係る負債	5,770	5,483
その他	15,648	17,423
固定負債合計	110,894	94,666
負債合計	283,617	294,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金	16,680	16,728
利益剰余金	112,968	121,164
自己株式	1,521	1,506
株主資本合計	148,223	156,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,283	19,901
繰延ヘッジ損益	661	1,087
為替換算調整勘定	22	1,541
退職給付に係る調整累計額	263	302
その他の包括利益累計額合計	17,186	19,750
非支配株主持分	8,577	8,658
純資産合計	173,986	184,890
負債純資産合計	457,603	479,724

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	521,566	499,490
売上原価	398,842	374,745
売上総利益	122,724	124,744
販売費及び一般管理費		
運搬費	18,508	18,398
貸倒引当金繰入額	37	17
給料手当及び賞与	29,842	30,689
賞与引当金繰入額	2,245	2,284
退職給付費用	1,250	1,221
役員退職慰労引当金繰入額	196	160
その他	54,491	56,533
販売費及び一般管理費合計	106,572	109,304
営業利益	16,151	15,440
営業外収益		
受取利息	206	233
受取配当金	1,060	1,116
為替差益	311	187
持分法による投資利益	282	258
その他	2,089	2,067
営業外収益合計	3,951	3,864
営業外費用		
支払利息	736	649
売上割引	362	300
その他	512	344
営業外費用合計	1,611	1,293
経常利益	18,491	18,011
特別利益		
固定資産売却益	104	483
投資有価証券売却益	0	7
負ののれん発生益	-	303
補助金収入	10	3
特別利益合計	114	797
特別損失		
固定資産売却損	26	219
固定資産除却損	215	223
減損損失	30	15
投資有価証券評価損	2	61
関係会社清算損	-	76
出資金評価損	0	-
固定資産圧縮損	5	19
特別損失合計	280	616
税金等調整前四半期純利益	18,325	18,192
法人税等	6,005	6,202
四半期純利益	12,319	11,990
非支配株主に帰属する四半期純利益	645	593
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,674	11,396

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	12,319	11,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,977	3,531
繰延ヘッジ損益	370	427
為替換算調整勘定	956	1,525
退職給付に係る調整額	73	40
持分法適用会社に対する持分相当額	76	42
その他の包括利益合計	5,565	2,515
四半期包括利益	6,753	14,506
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,215	13,960
非支配株主に係る四半期包括利益	538	545

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
1	<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>連結子会社の数 106社</p> <p>第1四半期連結会計期間に1社減少しました。 これは、株式譲渡によるものです。</p> <p>第2四半期連結会計期間に1社増加し、1社減少しました。 増加については、株式の購入によるものです。 減少については、清算によるものです。</p>
2	<p>持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>持分法を適用した非連結子会社の数 53社</p> <p>第1四半期連結会計期間に1社減少しました。 これは、連結子会社との合併によるものです。</p> <p>当第3四半期連結会計期間に2社増加しました。 これは、株式の購入によるものです。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
関係会社1社	65百万円	関係会社1社	57百万円
ローン関係	3 "	ローン関係	2 "
合計	69百万円	合計	59百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	18百万円	7百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形等

当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当該満期手形等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	3,132百万円	2,246百万円
電子記録債権 (流動資産「受取手形及び売掛金」)	166 "	154 "
支払手形	4,317 "	3,873 "
電子記録債務	6,057 "	5,705 "
設備支払手形 (流動負債「その他」)	198 "	42 "
設備電子記録債務 (流動負債「その他」)	192 "	37 "

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため、売上高は連結会計年度の上半期に比べ、下半期が多い傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	13,196百万円	14,060百万円
のれんの償却額	2,157 "	2,197 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,708	55	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,201	65	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	243,300	136,307	119,366	19,555	518,531	3,035	521,566	-	521,566
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,894	2,835	1,646	111	8,488	14,927	23,416	23,416	-
計	247,195	139,143	121,013	19,666	527,019	17,963	544,983	23,416	521,566
セグメント利益又は 損失()	5,894	7,243	3,991	558	17,688	739	18,428	2,276	16,151

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	224,020	138,020	113,057	20,412	495,511	3,979	499,490	-	499,490
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,904	2,650	1,238	242	8,036	15,558	23,594	23,594	-
計	227,925	140,670	114,296	20,654	503,547	19,537	523,085	23,594	499,490
セグメント利益又は 損失()	5,112	8,168	3,091	795	17,168	839	18,008	2,567	15,440

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「総合エネルギー事業」に区分しておりました連結子会社1社について「産業ガス・機械事業」に、「自然産業事業」に区分しておりました連結子会社1社について「総合エネルギー事業」に区分変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	237.23円	231.60円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,674	11,396
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	11,674	11,396
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,210	49,210
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	203.33円	198.33円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	15	15
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(15)	(15)
普通株式増加数(千株)	8,128	8,173
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居 正 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍 田 佳 典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。